

## 個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、地域福祉推進協議会活動の支援（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（ 地域福祉推進部 ）

個人情報の種類 (本事業にかかる 取得・利用する個人 情報)	<p>次の各書類に本人及び地域福祉推進協議会が記載した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会や研修会等への参加申込書</li> <li>・ その他、地域福祉推進協議会の活動を支援していくに当たって取得した個人を識別できる事項</li> </ul>
個人情報の利用目的	地域福祉推進協議会活動を適正かつ円滑に支援していくことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	<p>上記の書類は、本会担当者の管理のもとに保管し必要に応じてコンピューターに入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>(1) 内部での利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉推進協議会の活動を支援するに当たって必要な範囲で利用</li> <li>・ 講演会や研修会等への参加申込書に記載した事項は、参加者名簿に氏名、所属名、役職名等、必要に応じて掲載する。</li> </ul> <p>(2) 外部への提供</p> <p>地域福祉推進協議会活動を適正かつ円滑に行うため、必要に応じて以下に情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16区社会福祉協議会</li> <li>・ 関係行政機関</li> </ul>
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	地域福祉推進部次長 丹下正己
本事業における 苦情対応担当者	地域福祉推進部長 中村弘佳
備考	平成24年4月1日 一部訂正